

ペイ・ワークス ご利用のお客様へ

京葉システム株式会社
ソフトウェア開発部

給与計算システム ペイ・ワークス

令和8年 子ども・子育て支援金対応アップデートに起因する不具合への対応について

日頃より弊社製品をご利用いただき、誠にありがとうございます。

先日リリースいたしました、令和8年 子ども・子育て支援金対応アップデートにて発生する不具合の内容および、対応方法について記載いたします。

■ 不具合の発生条件について

以下のすべての条件に該当する場合に不具合が発生いたします

- ① 『令和8年 子ども・子育て支援金対応アップデート』を適用している
- ② 社会保険料の徴収を「翌月徴収」で運用している
- ③ 2026年4月に賞与支給がない場合（2026年4月適用で社会保険テーブルを登録する際、『料率改定月（2026年4月）に賞与支給を行う』のチェックをつけていない場合）
- ④ 2026年4月の給与計算にて「補正健康保険料」もしくは「補正介護保険料」の補正項目を利用し、健康保険料、介護保険料の補正を行っている

上記に該当する場合、給与計算対象月の給与マスタ「社会保険テーブル」『健康保険（介護あり）』『健康保険（介護なし）』が登録されていない状態となります。

『健康保険（介護あり）』『健康保険（介護なし）』が未登録の状態で補正項目「補正健康保険料」「補正介護保険料」を使用すると、補正項目へ登録した金額が控除額となる不具合が発生します。

以下のいずれかに該当する場合は発生しません。

- ・社会保険料の徴収を「当月徴収」で運用されている場合
- ・補正項目を利用されていない場合
- ・「社会保険テーブル」の区分『健康保険（介護あり）』に「開始年月：2026年04月（和暦の場合：令和08年04月）」が登録されている場合

終了 新規 開く 登録 削除 印刷 先頭 前へ 次へ 最

区 分 健康保険(介護あり)

コード 001 政府管掌

開始年月
2026年05月
2026年04月

「社会保険テーブル」の「開く」から区分『健康保険(介護あり)』を選択し、ご確認ください。

■ 発生する不具合の詳細について

前述の条件に該当し、2026年4月の給与計算にて「補正健康保険料」、「補正介護保険料」の補正項目を利用した場合、以下の不具合が発生します。

- ・補正健康保険料のみを利用されている場合
健康保険料が「補正健康保険料」から「介護保険料」を減算した額になります。
- ・補正介護保険料のみを利用されている場合
健康保険料が「介護保険料」をマイナスの値にした額になります。
- ・補正健康保険料、補正介護保険料の両方を利用されている場合
健康保険料が「補正健康保険料」から「介護保険料」を減算した額になります。

■ 不具合への対応につきまして

修正アップデートをリリースいたします。アップデートは以下の日程で適用予定です。

メンテナンス時間

2026/4/15（水）9：00～12：00

メンテナンス中は以下の機能のご利用を控えていただきますようお願いいたします。

[給与計算]-[給与計算]-[計算処理]-給与計算

[給与計算]-[賞与計算]-[計算処理]-賞与計算

[給与計算]-[遡及計算]-遡及計算

[年末調整]-[単独年調・再年調]-単独年調計算

[年末調整]-[単独年調・再年調]-再年調計算

お急ぎの場合は、2026年3月適用（2026年4月徴収）の社会保険テーブル「健康保険料」を登録いただく事により不具合は発生しなくなります。

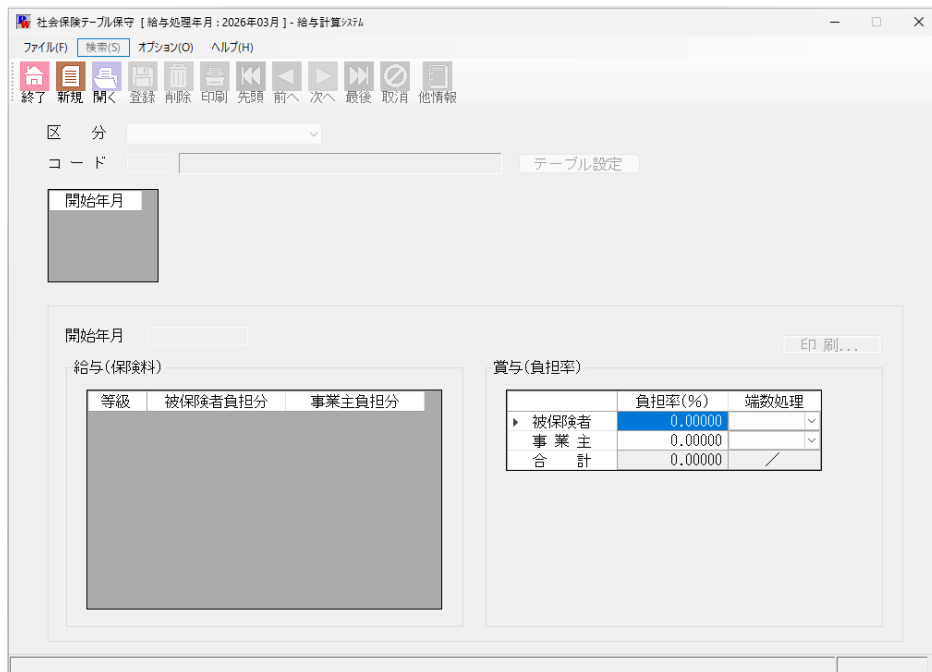
『令和8年 子ども・子育て支援金対応アップデート』の操作マニュアルを参照いただき、『料率改定月（適用年月）2026年3月 徴収方法：翌月徴収』を登録してください。

念の為、以下に『令和8年 子ども・子育て支援金対応アップデート』の操作マニュアルの抜粋を記載いたします。

2026年4月保険料率の登録

「社会保険テーブル」より2026年4月給与計算のための健康保険料率の登録を行います。

ワークス・デスクトップの「マスタ保守」－「給与マスタ」－「社会保険テーブル」を起動してください。



以下の例では、令和8年千葉県の保険料率を登録しています。都道府県により入力する保険料率が異なりますので、該当する都道府県の保険料率を入力して下さい。

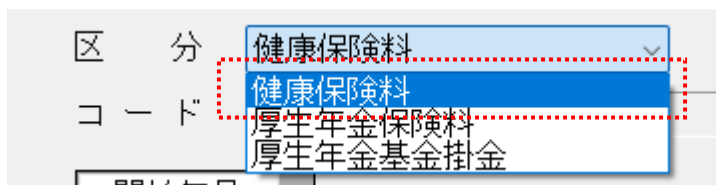
【全国健康保険協会】 令和8年度保険料額表（令和8年3月分から）

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/about/business/insurance_rate/premium_prefectures/r08/index.html

料率の再登録となるので、ツールバーの「新規」ボタンを押してください。



表示されている区分から「健康保険料」を選択します。



コードに事業所マスタに設定されている料額表の番号を入力して「Enter」を押し、利用可能となる画面上部の「健康保険料率設定」ボタンを押してください。

区分 健康保険料 健康保険料率設定

コード 001 政府管掌 テーブル設定

新しい料率設定用の画面が表示されます。

健康保険料率設定

料率改定月（適用年月） 2026年03月 徴収方法 翌月徴収
※徴収月ではなく、料率が改定される月（適用年月）を入力してください。

コード 001 政府管掌

端数処理
被保険者 事業主
切り捨て 切り上げ 料率改定月(2026年03月)に賞与支給を行う

負担率(%)

	新保険料率 (%)	新被保険者	新事業主
▶ 健康保険料	0.00000	0.00000	0.00000
介護保険料	0.00000	0.00000	0.00000
子ども子育て支援金	0.00000	0.00000	0.00000
健保特定保険料	0.00000	0.00000	0.00000

※[登録]を押下すると、給与(保険料)の料額表を自動作成し、登録します

取消 登録 閉じる

「料率改定月」には 2026 年 3 月（和暦の場合は、令和 8 年 3 月）を入力して「Enter」を押してください。

料率改定月（適用年月） 2026年03月 徴収方法 翌月徴収
※徴収月ではなく、料率が改定される月（適用年月）を入力してください。

端数処理を設定します。被保険者の端数処理を選択すると、事業主の端数処理が被保険者の設定に応じた処理に自動で設定されます。

端数処理

被保険者 事業主
切り捨て 切り上げ
切り捨て
50捨51入

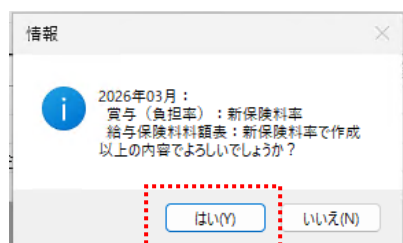
保険料率を登録します。

健康保険料、介護保険料、健保特定保険料の料率を登録し、2026年3月は子ども・子育て支援金は発生しない為、料率は0としてください。

	新保険料率 (%)	新被保険者	新事業主
健康保険料	9.73000	4.86500	4.86500
介護保険料	1.62000	0.81000	0.81000
子ども子育て支援金	0.00000	0.00000	0.00000
▶ 健保特定保険料	3.24000	1.62000	1.62000

労使での負担率が折半でない場合、新被保険者、新事業主の料率を修正してください。

保険料率を入力したら画面下部の「登録」ボタンを押してください。確認メッセージが表示されますので「はい」を押してください。



健康保険料率の登録が完了しました。

以上、ご不明な点がございましたら、弊社サポートセンターまでご連絡ください。

京葉システムサポートセンター

043-246-2380 9:00~17:30 (平日)

メールでのお問い合わせ：support@keiyo-system.co.jp

以上